

施設利用料金改定のお知らせ

日頃より当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。
この度、千葉県立都市公園条例に基づき、平成31年4月1日より施設の利用料金(一部除く)を下記のとおり改定させていただきます。何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

■ 野球場

区 分	単 位	改定後 (税込) (平成31年4月1日以降)	改定前 (税込) (平成31年3月31日まで)
入場料を徴収しない場合 アマチュアスポーツに利用	2時間につき	2,850 円 ※料金改定なし	2,850 円
入場料を徴収しない場合 アマチュアスポーツ以外の催物に利用	2時間につき	5,710 円	5,700 円
入場料を徴収し、又は営利を目的とする催物に利用する場合	2時間につき	57,100 円	57,000 円
入場料を徴収する場合 アマチュアスポーツに利用 (千葉県立長生の森公園の野球場の入場料を徴収する場合でアマチュアスポーツに利用するときの利用料金の額の範囲は、入場料を徴収し、又は営利を目的とする催物に利用する場合の額の範囲において指定管理者が定める額の十分の一の額以内とする。)	2時間につき	5,710 円	5,700 円
スコアボード	1試合につき	810 円	800 円

■ 庭球場

単 位	改定後 (税込) (平成31年4月1日以降)	改定前 (税込) (平成31年3月31日まで)
1面1時間につき	640 円	600 円

■ ゲートボール場

単 位	改定後 (税込) (平成31年4月1日以降)	改定前 (税込) (平成31年3月31日まで)
1面2時間につき	100 円 ※料金改定なし	100 円

■ 多目的広場 (新規施設)

単 位	利用料金 (税込)
全面2時間につき	1,220 円

※その他詳細に関しましては、管理事務所までお問い合わせください。